

公 開

(照会先)

食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室
担当：近藤、内海
電話 03-5253-1111 (内線2474、2496)

平成20年3月13日

輸入加工食品の自主管理に関するガイドラインの策定に係る検討会の開催について

食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室

1. 輸入加工食品の自主管理に関するガイドラインの策定に係る検討会を次のとおり開催します。

日時：平成20年3月21日(金) 10時00分から12時00分まで
場所：経済産業省別館 10F 1014会議室 (東京都千代田区霞が関1-3-1)
議題：(1) 輸入加工食品の自主管理に関するガイドラインの策定について
(2) その他

2. 公開に関する具体的な取扱いは次のとおりです。傍聴を希望される方は、これに沿って必要な手続き等を行ってください。

(1) 傍聴希望者は平成20年3月18日(火)までに、希望者毎にFAXにより住所、氏名、性別、職業、電話番号、FAX番号及び傍聴を希望する旨を記入の上、次の宛先までお申し込みください(当日必着)。

〔 宛先 〕
〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室 宛
FAX 03-3503-7964

(2) 申込多数で傍聴可能な人数を上回った場合は、当室において抽選といたします。

(3) 傍聴の可否(抽選の結果を含む。)については、FAXにより連絡しますので、傍聴ができる旨のFAXを受け取った方は、検討会当日、会場への入室の際に当該FAX及び身分を証明するものをご提示ください。

(4) 傍聴者は次の事項を遵守してください。遵守されない場合は退場いただく場合があります。
ア) 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の円滑な進行を妨げるおそれがあると認められる方の傍聴をお断りすることがあります。
イ) 傍聴者は、議事を静聴してください。携帯電話の電源は切ってください。カメラ、ビデオ、録音機は持ち込まないでください。
ウ) 会議開始前、終了後であっても、検討会構成員等に対し、抗議、陳情等を行うことを認めません。
エ) 資料配付、私語及びヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください。傍聴中の飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲読はご遠慮ください。
オ) 会議中の発言に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
カ) 傍聴者は指定された席又は場所以外に立ち入ることはできません。
キ) 事務局職員の指示に従ってください。